

志木市議会議員 無所属

天田いづみの議会だより

市議会・まちづくり情報



〒353-0006 志木市館1-1-2-108

Tel/Fax:048-471-1338

E-mail: amada@ff.e-mansion.com



天田いづみのホームページ <http://www.ff.e-mansion.com/~amada/>

第61号 2022年9月

すべての人が利用しやすい 柳瀬川沿いの遊歩道に

● 遊歩道の整備について

柳瀬川の堤防は、かさ上げされ、遊歩道が整備（志木中から富士見橋まで）されたため、歩きやすくなりました。

しかし、堤防の法（のり）面と遊歩道に段差ができるなど、危険な箇所、車いす利用者等が利用できない箇所などがあります。

とりわけ、志木中学校脇に新たに設けられたスロープや以前よりあったスロープは、勾配が急であるため、自転車はお子さんを乗せて手で押しても上がりにくく、車いすでは到底上がれず、あらゆる方に配慮された整備となっていません。

今後、埼玉県より、市が移管を受けて管理すること。それまでに少しでも改善につなげるため、県と協議していただけるよう、6月議会で質しました。

中森都市整備部長からは「柳瀬川沿いの遊歩道は、埼玉県が事業主体となって、2020年度より、はつらつプロジェクト事業と堤防強化を併せて整備しており、今年度は志木大橋から、富士見橋先の未整備区間を整備し、完成の予定と伺っている。

市としても、志木いるはウォーキングコースに位置付けていることから、埼玉県に対し改善するよう再三働きかけてきたところである。

これにより、過日、埼玉県より、要望の危険な箇所について、改善の方向に努めてまいりたいと報告いただいているので、引き続き、埼玉県と連携を密

にし、安全・安心で誰もが利用しやすい遊歩道整備に向けて取り組んでいきたい。」との答弁がありました。

高齢になっても、車いすを押したり押されたりしながら桜を楽しんだり、川の景色を見ることができるよう、今後の整備のあり方についても見極めていきます。

改修により、寄り付けなくなってしまった市の文化財「小橋の石橋供養塔」については、アクセス方法の構造や整備に向けた協議を、埼玉県と市の文化財担当とで行っていくとのことです。

● SDGsの視点に立ったまちづくりを

志木市は1998年頃に国の方針に基づき、「福祉の川づくり」として、高齢者や障がいのある方も川に近づき、親しめるようにするための整備を検討した経緯があります。



志木中学校脇の勾配が急なスロープ（2022.8.15）

当時から志木のまちづくりに関わってこられた障がいのある方からは、「県や国の事業であっても、志木市が間に立って、利用者である地域住民や障がい者をはじめ多様な意見を聞いてほしい。SDGs(持続可能な開発目標)の、“誰ひとり取り残さない”まちづくりを」とのご意見をいただきました。

車いすや、お身体にハンディキャップのある方々にとって、道路の通行は日々命の危険にさらされることです。福祉の枠で捉えるのではなく、誰もが生きることをあきらめなくてすむ社会に向けて、みんなで力を合わせていきたいとの思いで、市長公室長に伺いました。

松永市長公室長からは「SDGsで設定された目標は、本市がめざす持続可能なまちづくりに通じるものがあり、様々な立場の方の多角的な視点を取り入れ、多様化する市民ニーズに対応したまちづくりを進めていく必要がある。

柳瀬川沿いの遊歩道については、施工後に危険箇所が分かったので、朝霞県土整備事務所と協議を重ね、今回は、市長や副市長をはじめ、県議会議員にも動いていただきながら粘り強く交渉をした結果、改善の方向に努めるとの回答をいただいている。

今後も、国や県が実施する事業であっても、市民の声がしっかり届くよう、国や県とも連携を密にしながら、誰もが利用しやすい、参加しやすい事業となるよう、引き続き、SDGsのパートナーシップという視点を大切にしながら、市民力を生かしたまちづくりを推進していきたい。」との答弁がありました。

2022年6月議会 一般質問より

■ 職員の定年引上げについて

(1) 主な改正点について

2023年4月から、国家公務員の定年引上げに伴い、地方公務員の定年も60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げられます。

志木市における主な改正点に関する考え方について、村山総合行政部長に伺いました。

「①役職定年を60歳とし、主幹級以上の管理職

は主査級以下となる。

②定年前に退職した職員について、本人の希望により短時間勤務の職に採用できる「定年前再任用短時間勤務制」の導入。勤務条件は定年引上げ前の再任用制度を基本とする。現在の再任用制度については経過措置を設ける。

③60歳に達する前年度に、60歳以降の任用、給与、退職手当に関する情報を提供し、意思確認に努める。

60歳を超える職員の給料月額は、当分の間、7割水準とする等である。

関係条例の改正を9月議会に提案する考えである。」ことがわかりました。

(2) 今後の職員の人材育成について

公務員の定年引上げは組織の新陳代謝を促し、活力を維持する方策の一つと考えます。志木市における人材育成について伺いました。

村山総合行政部長からは「本市では、国家公務員の定年引上げの動向に注視しつつ、2000年1月には志木市定員管理計画4期を、2001年3月には志木市人材育成基本方針第3次改訂版を策定し、時代とともに変化する社会環境に柔軟に対応するため、人事管理全般の制度を体系的に関連づけて再構築し、PDCA サイクルを重要視した運用に努めている。

このような観点から、この度の定年引上げをさらなる人材育成のチャンスと捉え、多様化する任用形態の職員自らが現状に問題意識を持ち、多角的に分析し、行政課題を解決するために、自己改革により資質を向上させていく機会にしたいと考えている。」との答弁がありました。

ベテラン職員の再任用や任期付きの採用、また、兼務発令により、若手職員とチームになり、職務経験とともに、志木市のまちづくりや市民協働を伝え、発展させていくことは重要です。

また、昨年度から、課長試験を廃止し、心配していましたが、長年こつこつと市民のために仕えてこられた方々が、課長・副課長となられた姿を見ると、若い方々のモチベーションも上がっていくのではないかと感じます。

■ 公園・緑地の管理と活用について

1992年から、私は市民活動として、身近な斜面林等を借地し(固定資産税・都市計画税を減免)、環境教育等の場として活用していくことを提言、市は1993年に「柏町ふれあいの森」を借地契約。一時は6カ所になりましたが、今は、柏町ふれあいの森とけいおうふれあいの森の2カ所です。

けいおうふれあいの森、西原ふれあい第三公園や親水公園こもれびのこみちは市民団体が手入れ作業を行っていますが、柏町ふれあいの森までは及ばず、不法投棄や手入れが行き届かない状況です。

親水公園ではプレーパークも始めるとのことですので、ふれあいの森についても活動のフィールドとして活用できればと考えます。

また、西原ふれあい第三公園や親水公園こもれびのこみちについても、自然の循環を学ぶことのできる貴重な場として、教育委員会と連携して学校教育での活用を提言しました。

中森都市整備部長からは「一部の公園・緑地については、クリーンボランティアや公園美化活動会として活動している市民の皆様に協力いただきながら、清掃や草刈等を行っている。

8月からはいろは親水公園において、指定管理者制度を導入し、地元のNPO団体等との協働によるプレーパークの実施のほか、地元企業や団体等との協働、連携による各種講習会や体験会等を展開していく。

今後は、いろは親水公園を参考モデルとし、各公園や緑地の特性に合わせた管理や活用方法を考えていく。

環境教育の場としての活用については、教育委員会を通じて、環境教育に資する貴重な資源であることを周知していく。」との答弁がありました。

2022年3月議会 一般質問より

■ 共生社会に向けた職員福祉体験研修について

1998年頃から提言して行われてきた職員の車椅子体験やアイマスク体験などの福祉体験研修が、穂坂市長時の職員採用凍結以後行われていない

ことがわかり、職員誰もが当事者意識を持って高齢者や障がい者に接することができるように、職員研修を求めました。

尾崎総合行政部長からは「福祉体験研修は、障がいをお持ちの方への介助の仕方を体験するとともに、毎日どのような不便や危険を感じているのかを理解することができ、大変効果的な研修と考えている。

このような人材育成の観点から、職員自らが障がいをお持ちの方や高齢者の不便や危険に対する問題意識を持ち本市のまちづくりに生かしていけるよう、2022年度から福祉体験研修を研修計画に位置付け、体系的に行っていく。」との答弁がありました。



■ 個別避難計画について

志木市でも、災害対策基本法改正に伴い、避難行動要支援者ごとに、避難支援のための個別避難計画を作っていくということです。

別府市では、別府モデルとして、平常時も災害時も切れ目のない地域包括ケアシステムをめざして、障がい者等要支援者のニーズを把握して個別避難計画を作成し、安否確認から避難生活支援など、命を守るしくみづくりがされています。

地域の方々はもちろん、ケアマネジャー等の福祉専門職には報酬を支給する形で協力いただいているとのこと。

川端総務部長「志木市では、2023年度から個別避難計画の運用開始をめざし、福祉専門職などの協力を得ながら個別避難計画の作成に向けて、関係課との調整・協議を行っていく。

避難行動要支援者およそ8,000人のうち、新たに同意を得られた人のみ個別避難計画を作成する。」とのことですが、当事者の状況を熟知されている高齢者あんしん相談センター等とよく相談しながら、機能する仕組みづくりを求めました。

■ 高齢者福祉について

(1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画で進める重点的施策として、国保データベースなど、医療や介護のデータを利活用した、保健事

業と介護予防の一体的な取り組みが位置付けられています。

村上福祉部長「本事業は人生100年時代を見据え、健康寿命の延伸に向けた国の施策として、2020年度に開始され、後期高齢者の保健事業と介護保険の介護予防事業を市が一体的に進めていくもので、本市では当初から本格的に実施している。

2021年度は、国保データベースシステムを活用して、2020年度に医療も健康診査も受けていない健康状態不明者157人を抽出し、高齢者あんしん相談センターがアウトリーチによる実態把握と早期支援に努めている。

また、健診結果から、低栄養や口腔機能の低下などハイリスク者を抽出し、管理栄養士や歯科衛生士による介護予防事業やフレイルチェックにつなげている。」

健康状態不明者の内、高齢者あんしん相談センターの訪問等により73人の実態把握を行い、10人は介護サービス等の支援につながったということです。



(2) 高齢者の虐待について

2021年12月に厚生労働省が発表した高齢者虐待に関する調査結果では、家族や親族による虐待の件数が2020年度に過去最多となり、新型コロナウイルスによる影響が要因の一つとして上げられていました。

志木市の実態とその対応について伺いました。

村上福祉部長「本市における2021年度の高齢者虐待対応件数は、2022年1月末で33件であり、2021年度の1.4倍、2020年度の1.8倍となっており、年々増加傾向にある。

要因としては、新型コロナウイルスの影響により収入が減少し、高齢者の年金を搾取する経済的虐待の事例や、感染拡大防止による通所介護サービスの利用控えで、介護負担が増えたことによる身体的虐待が確認されている。

一方で、近隣住民の方からの通報が増えてきており、地域での見守りや気づきが強化されているものと認識している。

高齢者虐待への対応は、通報や相談を受けて

から、遅くとも48時間以内に情報収集や立ち入り調査による事実確認を行っている。その結果、緊急性や重大性が高いと判断した場合には、老人福祉法に基づく入所措置を行うとともに、関係機関と連携し虐待をした養護者に対する相談や助言など、必要な支援を行っており、現在のところ重大な事案は発生していない。

早期発見、早期対応を基本に、被害者はもとより虐待を行った養護者に対しても継続性のある組織的な対応を進めていく。」

市民への普及啓発を求め、今後は市民にわかりやすくお伝えできるリーフレットを作成し、市民が集う場での啓発を行うとともに、市のホームページでも周知するとのことで、早速実現しました。



(3) ケアプランの点検について

介護保険制度の理念として、「自立支援」があります。一般的には身体的な自立の視点が強調されがちですが、尊厳ある暮らしをしていくためには、経済的自立や、自己決定権という精神的な自立も重要です。

そのため、ケアプランについては、この3つの視点を意識した計画となっているか、定期的に点検する必要があると考えます。

村上福祉部長「現在は、その人らしい自立した生活の実現に向けたケアマネジメントになっているか検証を行うため、自立支援型地域ケア会議を定期的で開催し、ケアプランについて薬剤師やリハビリテーション職、歯科衛生士などの、他の専門職からのアドバイスをいただくことで、3つの視点に沿った点検を行い、徐々に効果が出始めていると考えている。

一方で、自立支援型地域ケア会議での検討ケースは、主に軽度者に限られており、中重度者についての点検は課題となっている。

今後、中重度者に関わるケアプラン点検については、現在市内14カ所あるすべての居宅支援事業所を対象に、外部団体への委託により行う予定としている。

保険者としての市職員が参加し、ケアプランが利用者の思いや目標、手段の整合が取れているか、また、様々な自立支援と利用者の尊厳が保たれて

いるかなど、ケアプランを作成する介護支援専門員の新たな気づきを支援していく。」とのこと。

中重度者のケアプランチェックが、再び行われることになってよかったです。

2021年12月議会 一般質問より

■ 新型コロナウイルス感染症に関わる

在宅療養者の支援について

志木市は保健所設置市でないため、医療に関しては県に頼らざるを得ませんが、第5波の在宅療養者の支援について、大熊子ども・健康部長に伺いました。

「8月上旬には、朝霞保健所が管内の医療機関と個別に交渉を行い、訪問診療を開始し、志木市内では15人の方が受けることができました。

また、朝霞保健所により保健師の派遣について要請があり、管内の自治体では一番早く本市の保健師を1人1週間、計5人を5週間にわたり派遣し、保健所業務を支援した。

さらに、市独自の事業として、8月26日から陽性者からの申し出により、パルスオキシメーターの貸し出しや食料品・日用品をお届けするサービスを開始した。

訪問診療は朝霞地区医師会、東入間医師会のクリニック6か所、病院1か所が行った。

県では第5波を踏まえて「保健医療提供体制確保計画」を策定し、さらなる病床の確保、宿泊療養の稼働率向上を図っている。

保健所に関しては、感染のフェーズに応じて、県から派遣する看護師や事務職員の強化を図り、陽性判明後、翌日までに感染者に対し電話等による連絡ができる体制を確保した。」とのこと。

市では、保健所の電話が繋がらない状況の中、市内の感染者から、保健所に派遣した保健師に対し、対応の相談ができたということです。

■ コロナ禍における子育て家庭への支援について

2020年に、県内で警察が児童虐待の可能性があると児童相談所に通告した児童は過去最高で、1万人を超えたとのこと。

110番通報も年々増加し、虐待を受けている本人からの通報もあり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う休校や外出自粛などで、自宅で親子が過ごす時間が増えたことが影響したとみられるということです。

志木市における児童相談の現状と課題、その対応について伺いました。

大熊子ども・健康部長からは「児童相談の対応児童数は、延べ人数で2019年度1,438人に対し、2020年度は2,972人と2倍に増加し、実人数は300人程度だが、1つのケースに対する支援の回数が増加している。

2021年度も依然として多い状況である。

2020年度の相談内容の65%は児童虐待に関するものであり、「夫婦げんかや子どもを怒鳴るなどの心理的虐待」が4割、「育児放棄などのネグレクト及びたたく、殴る」などの身体的虐待がそれぞれ3割程度であった。

一方、虐待以外の相談では、「イライラする」など、母親自身のメンタルに関する内容が最も多く、コロナ禍による生活環境の変化に伴う影響と認識している。

また、対応する回数が多いご家庭は、家庭環境や健康状態など、複雑な背景を持つケースが多いことから、庁内をはじめ、児童相談所や朝霞警察署など、関係機関との連携を密にしながら、専門性を持ってタイムリーな情報共有を行い、早期に対応することが課題と考えている。

このような中、新たな取り組みとして、「児童相談システム」を10月に導入し、庁内5所属でシステムを活用した情報共有をし、より早期の対応が図れるようになった。

また、子どもや子育て家庭の身近な相談窓口として、「子ども家庭総合支援拠点」を2022年度からの設置に向け、準備を進めている。」との答弁がありました。 ※7月から「子ども家庭支援室」開設

■ 柳瀬川堤防のオオバクサ草刈りについて

オオバクサは外来植物で、夏には2m、人の背丈以上にもなり、黄色い花粉が飛散してアレルギーの原因となります。柳瀬川の志木中付近から富士見橋までの土手の法(のり)面から歩道に倒れかか

り、「あれは何ですか？どうにかならないのか。」との声が寄せられました。

柳瀬川の草刈は、河川管理者である県により、年に2回行われています。皆が困っているオオバタクサの場所だけでも、背が高くなる前に刈り取ることにより、台風等で裸地になるのを防ぎ堤防を保全する、適切な管理を県に求めてほしいと質しました。

中森都市整備部長「オオバタクサの群落がある部分は付近の植物を枯らす前に刈り取るなど、植生を考慮した河川管理のご提案と受け止めています。

朝霞県土整備事務所によれば、植生に応じた草刈りを行うことは、予算などの負担が増えることから実施は難しいとのことで、ご理解いただきたい。」とのことですが、遊歩道として整備するならば、皆が安心して通行できるように、今後も提言していきます。

■ 学校教育について

(1) コロナ禍における子どもたちの状況

コロナ禍において、全国的には2020年度の不登校が最多になり、小・中学生は前年より8.2%増の19万人超であった。コロナ禍による休校など、生活環境の変化で多くの子どもが心身に不調をきたしたことが浮き彫りになったということです。

子どもたちの状況、学校現場での対応について伺いました。

柚木教育長からは「実際の不登校の児童・生徒数については、コロナ前と比較して大きな変化は見られず、また、コロナに起因する本人の不安やストレスが原因の不登校は報告されていない。

現在の学校運営の状況は、感染防止対策を十分に講じながら、可能な限り本来の教育活動ができるよう、創意工夫している。

学習面でも、一人ひとりをきめ細やかに指導するため、スマート教員や特別支援教育支援員ら、担任以外の教職員が複数で指導や支援にあたり、いつもと違う児童・生徒に積極的に声をかけるなどの対応をしている。

併せて、ストレスや不安を抱えていると見受けられる児童・生徒がいた場合は、管理職のリーダーシップのもと、養護教員、スクールカウンセラー、スク

ールソーシャルワーカーなども含め、関係教職員がチームとして組織的に対応できる体制を構築している。

今後も、各学校が児童・生徒一人ひとりの発達段階や心身の状況を適切に把握し、きめ細かな対応を図りながら教育活動を続けていけるよう、支援を続けていく。」との答弁がありました。



(2) すべての子どもたちの学力向上について

2020年度、志木市の子どもたちの学力の伸びが、小学校でも中学校でも県内1位だったということですが、本当に一人ひとりにスポットライトを当てた、生きる力を伸ばすきめ細やかな取り組みになっているのか、教育長に伺いました。

柚木教育長からは「子どもたちの学力の伸びを経年変化で追うことができる「埼玉県学力・学習状況調査」(小学4年～中学3年生)では、2020年度は志木市が最も学力を伸ばした。2021年度も県内トップレベルの学力の伸びを示した。

また、学習の定着に課題がある児童・生徒においても、学力を着実に高めていることが数値にも表れている。これにより、市全体として学力の伸びが見られる結果となっている。

具体的な取り組みとしては、小学校低学年から中学年でのつまづきを未然に防ぐとともに、確実な学力の定着を図るため、複数・少人数体制(スマートクラス)を導入し、複数の教員によるきめ細かな指導を継続的に行っている。

また、朝や放課後の時間を利用して、読み書き、計算など、基礎・基本となる力を伸ばすため、自習や補習を行っている。さらに、すべての児童の学力を一層伸ばすため、習熟度別の授業にも取り組んでいる。

中学校では、中学3年生を対象に、生徒一人ひとりの進路選択を応援するために、中3チューター制度を実施している。教師と連携をはかったチューター支援員が、基礎学力を向上させる一助として放課後に学習支援を行っている。

今後も引き続き、子どもたちの学習を保証し、学力の向上に向けて取り組んでいく。」との答弁がありました。

■ 公共施設マネジメント～包括委託について～

(1)新庁舎について

これまで、市内全域の公共施設について包括委託による管理を行うことにより、事務の効率化や経費の節減等につながる有効な手段であることを提言してきました。

新庁舎において包括委託を導入するのか。また、新庁舎を足掛かりに包括委託を市内全域に広げていく考えはあるのか伺いました。

尾崎総合行政部長「旧庁舎では個別で契約してきましたが、新庁舎については、設備機器の増加や制御システムの高度化に伴い、より多くの点検、保守業務を想定している。

一連の建物維持管理業務を一括して発注する総合管理業務委託により、事務効率の改善だけでなく、専門の元受け業者による一括管理により、個別の下請け業者へのきめ細かい管理・監督がなされることで、管理水準の向上が期待できるなど、有効な管理手法と認識している。

また、市内公共施設の建物維持管理業務を一括して発注する包括委託については、新庁舎での検証結果を踏まえつつ、将来を見据えた的確な判断を行うべきものと考えている」

※新庁舎では、公募型プロポーザルによる事業者選定により、総合管理業務委託となりました。

(2)公園、道路について

公園、道路の維持管理についても、特に技術系の職員が減少していく中、現在と同様に維持管理を継続していくことは年々困難になっていくと考えています。

いろは親水公園は指定管理者による管理となりますが、他の公園については規模や性格が異なるため、包括委託による管理がよいのではないかと考えます。

道路については、2000年度、包括的な維持管理の契約方法について検討する予定でしたが、国の補助金が付かず断念しましたが、将来的には必要ではないかと考えます。

中森都市整備部長「ご提案の公園、道路の包

括的民間委託については、本市に限らず技術職員が不足する中、公園や道路の適正な維持管理を効率的かつ効果的、継続的に実施するための1つの方策と認識している。導入により職員の負担軽減が図れるというメリットはある一方、若手職員の育成が困難になるなど、デメリットとなる側面もあるものと考えている。

当面は現在の維持管理を維持しつつ、新たな技術職員の増員と技術継承に努め、併せて包括的民間委託を含め、最適な管理手法について調査していきたいと考えている。」

予算等の問題で、公園の遊歩道等の修繕が行き届いていない所があります。安全面はもちろん、健康維持のために歩いていらっしゃる市民の気持ちに配慮し、健康づくり、介護予防、げんきな志木市に向けて、目配り気配りをお願いしました。



(3)上下水道について

上下水道については、窓口・検針・収納業務等の包括委託は行われていますが、上下水道施設合わせての委託を検討した結果、見送られました。

過去には下水の中継ポンプ場、館第一排水ポンプ場の運転管理業務と保守点検業務を包括委託した経緯もあり、できるところは包括委託していく中で、技術系職員にも、管理監督できる素地を養っていくことが重要と考えます。

渋谷上下水道部長からは「事務系業務と施設系業務を一体化した形での委託は、全国的にも事例は少なく、費用面で本市の事業規模では、個別委託とした場合と比較しても大きな効果は得られないこと。

技術系職員の確保については、市の職員採用を40歳まで引き上げることで、正規職員の確保・育成を優先すること。

また、日常的に上下水道事業の運営にご協力いただいている市内事業者に対し、市が直接発注することが少なくなることにより、技術育成の機会の減少が懸念されることなどから、実施を見合わせることにした。

これを受け、上下水道事業では新たな業務委託を再構築するため、施設ごとにその特性に合わせた検討に着手している。」との答弁がありました。

■ 介護施設の利用料の負担軽減について

2021年8月の介護保険法改正では、介護保険施設やショートステイでの利用料が、収入や資産に応じて増加します。

しかし、負担増となる方も、社会福祉法人軽減制度を利用すれば、利用料や食費、居住費の負担軽減となる場合がありますが、本市被保険者の利用は無く、参加している社会福祉法人も少ないとのこと。軽減制度の活用と利用率向上について質しました。

村上福祉部長「現在、市内の社会福祉法人で利用者負担軽減制度に登録している施設は、特別養護老人ホームでは市内4施設の内1カ所のみで、ここ数年では利用実績はない。

今後は未登録の施設に対しては、直接職員が訪問し、制度への参加を促していく。

また、既に登録済みの事業所に対しても、入所相談時などに活用できる新たな説明チラシを作成、配布するなど、利用者やご家族への周知を図り、本制度の利用が必要な方に活用していただけるよう努めていく。」とのことでした。

■ 学校・地域一体の教育について

志木市が推進してきた学校・地域一体の教育について、現在は各学校毎にコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を推進していますが、将来的には、学校毎に学校地域支援本部ができるとういと思います。

自然や社会、文化的な体験活動が多い小学生は、家庭の収入水準が違っても、自尊感情が高い高校生になるとの文部科学省の調査研究報告をもとに、教育長に提言しました。

2021年7月議会 一般質問より

■ 公共施設マネジメント

(第I期個別施設計画)について

第I期計画で残る耐震性能不足の「郷土資料館」「秋ヶ瀬スポーツセンター」「消防団第3分団車庫」については、2024年度までの計画期間内にマネジメント方策を示していきたいとのこと。

■ 志木地区への児童センター整備について

新たな建物ではなく、既存の施設の活用も含め、18歳までの青少年も活動できる居場所としてのあり方を提言しました。

■ 新庁舎完成に向けた人材育成について

市民への意識調査では、行政に求める1位が「職員の資質向上」です。新庁舎に向け、市民の期待に応えられる人材育成を求めました。

■ 災害時における指定管理者との協定について

2019年12月に提言した、災害時における指定管理者との協定については、指定管理者と協議を行い、2021年1月までに「災害時における公共施設の使用に関する覚書」を締結したとのこと。

また、志木市避難所開設マニュアルも取り交わし、2021年5～6月に避難所開設・運営訓練を実施。課題を踏まえて志木市独自の「新型コロナウイルス感染症に伴う避難所運営方針」を改正したので、指定管理者が管理する施設についても、訓練等を行っていききたいとのこと。

■ 樋門の保存、文化財指定について

宗岡地域を水害から守ってきた樋門(明治時代)のうち、「籠嶋門樋」と「北美塚樋」は、2021年4月に市指定文化財に指定されました。

「大小合併門樋」については254バイパス工事にかかるため、保存について、市と埼玉県朝霞県土整備事務所にお問い合わせしました。

志木市文化財保護審議会の答申を踏まえ、市が移設のために調査、県が慎重に切り出し、将来の復元に向けて保管されています。



ティータイム

2022年10月2日(日)

午後 2:00～4:00

柳瀬川図書館2階会議室

志木の中で身近に感じていることなどを

気軽にお話しませんか?